

東区ギャラリー 使用申込書

申込日 年 月 日

(宛先) 東区長 様

東区ギャラリーを使用したいので、次のとおり申請します。

☐ 私は、令和7年度内（令和7年4月から令和8年3月）で初めて東区ギャラリーを利用します。

使用者区分	☐ 個人 ☐ 団体	団体名： 活動内容： 活動場所：		
ふりがな				
氏名 (代表者名)				
住所	〒 ー		電話番号	
使用希望月 (1～3月)	第1希望 月	第2希望 月	第3希望 月	
展示作品 (予定)	展示作品数 点	種類(主なもの)	ワイヤー 使用本数	本
個人情報 取り扱い	<展示内容等の問合せがあった場合の対応> ☐ 連絡先を教えても良い ☐ 何も教えない ☐ その他()			

※東区ギャラリーに関わる個人情報は、当該事業に係る一連の事項以外には使用いたしません。

使用申込するにあたり、下記の事項について承諾してください。 (承諾がない場合、使用申込の受付ができません)	
- 市は、展示中の作品の汚損、盗難、事故等についての責任は一切負いません。作品保全や事故のための必要な保険等は、使用者が予め対応してください。 - 施設管理の都合により、展示決定後に展示期間の短縮等をお願いする場合があります。その場合は、市からのお願いに必ず対応してください。 - 展示物の設置、撤去の作業は使用者の責において、使用者にて行ってください。作業の際は、他の館内利用者の安全を確保したうえで行ってください。 - 作品展示（装飾含む）は、壁や天井への釘打ち、粘着テープ等による貼り付け（直接工作）、床置きによる展示はできません。 ※必ず、備え付けのピクチャーレール（18本以内）を使用し、展示作品1点の重さは15kg以内で展示してください。 - 施設の破損や汚損があった場合は、東区地域課と相談の上、使用者の責において原状回復を行ってください。 - 営利目的や宗教・政治及び選挙活動に係るもの、特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの、公序良俗に反するもの、その他市が不適切と判断する内容が含まれるものの展示はできません。 - 著作権・肖像権の問題や、盗作・類似作品等を含め問題が生じないよう使用者の責任において留意するとともに、当該事案に関する訴訟等には市は一切関知しません。 - 展示作品について、区だよりや市ホームページ、東区公式Instagram等に掲載する場合があります。 - 注意（承諾）事項を守らないなど、本ギャラリーの運営に支障をきたす使用者がいた場合、東区ギャラリーを閉鎖することがあります。	☐ 承諾する